

推薦調書（アイデア部門）

		推薦都道府県	山梨県
地方公共団体名	甲斐市		
アイデア名称	甲斐市デジタルデバインド・買物弱者解消支援事業		
連携自治体、企業、団体等	甲斐市、甲斐市社会福祉協議会、山梨県、（株）フォネット、買物支援事業者、山梨県 ICT 推進協議会		
デジタルを活用したアイデアの概要（デジタルを活用したアイデアの全体概要と解決する個別課題の具体的な内容）	(種類)	②	(左記が①の場合の分野)
	<p>【デジタルを活用したアイデアの全体概要】</p> <p>山梨県と連携し、高齢者向けに開発されたランチャーソフト搭載のタブレットを利用し、デジタル活用に不安のある高齢者等に対し講習会を実施する「山梨県デジタルデバイス活用促進モデル事業」を実施する。実施にあたっては、本市の地域介護予防活動支援事業である各地区の「ふれあい・いきいきサロン」において講習会を行う。</p> <p>また、同時にデジタル活用に不安のある高齢者等に対し、スマートフォンの利用について理解を深めていただくため、総務省の利用者向けデジタル活用支援推進事業による「スマートフォン教室」を民間事業者と連携し開催する。</p> <p>さらに、これらの活動を通して、高齢者が継続的にスマートフォン・タブレット等のデバイスを利用してもらうために、食料品など生活必需品の購入を実践してもらうためのアプリをインストール・利用してもらうなど、買物弱者支援事業としても位置付けていく。</p> <p>【実施に至る経緯・動機】</p> <p>本市の北部地域は南北に細長く広がる山岳・森林地帯であり、近隣に生活必需品を購入するところがなく、また、当該地域と市街地を結ぶ公共交通機関は、週 4 便の市民バスは運行しているが、自家用車を運転できない高齢者世帯は日常の買物機会が十分に提供されない状況にある。また、高齢者のスマートフォン等の所有率は高くなっているが、デジタルデバイスを利用した行政及び民間サービスの恩恵を幅広く享受させることは課題の 1 つである。</p> <p>このことから、「誰ひとり取り残さない地域」の実現に向け、買物弱者対策も含めたデジタルデバインド解消に向けた対策が急務となっている。</p> <p>【解決する課題の具体的な内容】</p> <p>○令和 4 年 7 月～令和 5 年 2 月にかけて、市内在住の高齢者を対象にスマートフォンによる電話の使い方、カメラの使い方、アプリのインストール方法、マイナンバーカードの申請方法、市の防災情報などの行政情報を発信する LINE の利用方法等についての講座を実施する。</p>		

	<p>○「山梨県デジタルデバイス活用促進モデル事業」で利用するタブレットは、画面上に不要なアプリを隠し、市からの情報発信、防災関係等、必要なアプリのみ表示され、音声認識もできるなど、高齢者が利用しやすく開発されたものであり、これを利用した講習会を足掛かりの一つとして、デジタルデバイスの利用促進を促す。また、自治体主催の講習会といった形式ではなく、遊び感覚でデジタルデバイスの魅力等を知ってもらえるよう、高齢者が茶和会や軽運動など、地域交流として元気にレクリエーションをする本市の地域介護予防活動支援事業である「ふれあい・いきいきサロン」の場を借りて実施する。</p> <p>○山梨県と連携するなか、山梨県 ICT 推進協議会の民間事業者及び本市と災害協定を締結している事業者と、「買物弱者支援協定」を締結するなど、デジタルデバイス上の各種アプリを利用して食料品など生活必需品を配送できる環境を構築していく。</p>
<p>デジタル活用により目指す成果 (数値)</p>	<p>【取組のアウトプット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組の参加者数 令和4年度 延 320名、令和5年度延 340名、令和6年度延 360名 <p>【取組のアウトカム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携する民間事業者数 令和4年度1社、令和5年度1社、令和6年度3社 ・デジタルで情報収集する利用者の割合 令和4年度30%、令和5年度40%、令和6年度50% <p>【総合的なアウトカム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市のデジタル化の取組の満足度 令和4年度35%、令和5年度40%、令和6年度50%
<p>本アイデアの特徴的な点やデジタルの活用において工夫した点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本アイデアにあたっては、国、県や民間事業者と連携し、社会全体のデジタル化の方針に沿っていくとともに、本市の行政情報や独自のデジタル化の取組を的確に伝え、利用してもらえるよう、市のデジタル施策に対する助言・相談等を行う講習会を実施できる体制を構築していく。 ・北部地域の高齢者世帯においては、公共交通機関が少ないため、買物弱者としての課題も潜在していることから、スマートフォンの利用を継続的に行っていただくためのきっかけとして、食料品など生活必需品を購入できる各種アプリのインストール、利用をしてもらうことで、高齢者におけるデジタルデバイス解消と合わせた本市における買物弱者に対する課題の解消を同時に図っていく。
<p>今後の展望</p>	<p>令和4年4月 ・山梨県と事業連携決定</p> <p>令和4年6月 ・講習会事業者の決定</p> <p>令和4年7月 ・デジタルデバイス対策事業開始 (※複数年継続実施予定)</p> <p>令和5年以降 ・市の防災情報などの行政情報アプリを高齢者へ展開 ・山梨県 ICT 推進協議会の民間事業者や買物支援事業者との買物弱者支援連携協定の締結</p>